

# 施策評価調書

施策名	2-1-1 健康増進対策の推進	地域経営計画(後期計画) 該当ページ		P. 29	施策を取り巻く環境変化	定期予防接種の見直しが行われると思われます。現在法定外予防接種で実施している子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの法定化が検討されています。また、ポリオワクチンが現在の生ワクチンから不活化ワクチンへの移行が検討されています。
		担当	健康づくり担当			
担当部課	住民生活部 健康福祉課	リーダー	荻原 敏子			

## 1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	6.8% 第14位/全36項目(疾病予防対策の推進)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	73.3% 第7位/全36項目(疾病予防対策の推進)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

## 2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:生活習慣病(5疾病)の国保医療費:(千円)	21年度実績	計画	78,000千円	75,000千円	68,000千円	65,000千円	62,000千円
	84,440千円	実績	↓ 97,980千円				
指標2:メタボ予防のための体重増加を防ぐための食事の注意を知っている割合:(%)		計画	70.0%	73.0%	76.0%	78.0%	80.0%
	66.7%	実績	↑ 75.00%				
指標3:定期的に運動する人の割合(生活習慣調査):(%)		計画	38.0%	41.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	36.0%	実績	↓ 32.00%				
指標4:特定健診受診者の肥満の割合:(%)		計画	22.0%	21.5%	21.0%	20.5%	20.0%
	22.5%	実績	↑ 21.90%				
指標5:がん検診受診人員:(人)		計画	3,000人	3,150人	3,300人	3,400人	3,500人
	2,935人	実績	↑ 3165人				
指標に関する特記事項	○生活習慣病の5疾病は、「糖尿病」、「脳卒中」、「虚血性心疾患」、「脂質異常症」、「高血圧性疾患」を指します。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

## 3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	当初	532,516				
	決算					

## 4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

## 5. 施策評価

	後期計画における施策展開のビジョン	H25年度の狙い
自己評価(部)	<p>H23事後評価</p> <p>予防接種事業、赤ちゃん訪問事業、妊婦一般健康診査事業、乳幼児健診等の母子関係事業は、目標は達成することができ順調にすすんでいます。健康診査事業については、がん検診推進事業に大腸がん検診が加わり、男性への周知も行われました。がん検診受診者は前年に比べ増加しました。個別の通知と健診料金の無用が効果的であったと思われます。特定健診については受診率は伸び悩みの状態にあり、受診者の固定化がみられます。特に特定健康診査はその後の生活習慣病予防につながるため、国保担当と連携の上受診者を増やしていく必要があると感じます。生活習慣病予防事業では、特定健診後の特定保健指導の実施率は目標を達成していますので、継続していきます。その他の教室では、運動に関する教室への参加者が増えています。参加者の中には説明会や教室で聞いたことを取り入れているという声も聞かれ、徐々にではありますが、血液検査の結果が改善したり、体重が減少したり、という変化が現れてきています。医療費の減少につながるまでには至っていませんが、事業の定着により、効果が期待できると思われます。</p> <p>H25事前評価</p> <p>母子保健事業では、国からの権限委譲で未熟児訪問事業・養育医療費助成事業が新規事業として始まります。関連事業と連携し、滞りなく実施していきます。成人関係事業では、がん検診推進事業で数種類のがん検診が無料となり受診に前向きな様子が伺えるため、40歳以上のがん検診推進事業対象者の特定健診(国保加入者のみ)を無料とし、個別通知と共に受診の勧奨を行っていきます。24年度同様、特定健診未受診者対策を強化していきます。</p>	<p>母子を対象とする事業においては、出生から就学前までの支援が整いつつあるため、この形を継続し、切れ目ない援助が出来るよう努めていきます。家庭環境が複雑化し、支援が必要な家庭が増えていますので、関係機関と連携し、個々の事例を検討しつつ全体の事業の評価を行っていきます。生活習慣病予防に関しては、健康診査が生活習慣病予防のきっかけとなることから、節目の年齢で、がん検診推進事業とともに個別通知や検診料金の一部無料化を行ない、受診しやすい環境とし受診のきっかけをつくっていきます。特定健診では事業開始以来未受診者を重点に、勧奨に力をいれていきます。住民自らが、行動を起こそうというきっかけとなるよう、それぞれの事業の必要性や町の現状などを分かりやすく啓発していきます。</p>
総合評価(町長)	<p>母子関係、予防接種関係については、勧奨、啓発等により着実に実績を上げていることを評価するので、継続的に施策展開されたい。</p> <p>特定健診未受診者への勧奨、国保医療費抑制策についても、引き続き、国保担当と健康づくり担当の連携を密に施策展開されたい。</p>	<p>総合評価</p> <p>・全て「継続事業」とするが、予算要求にあたっては、国県支出金の動向を注視されたい。</p> <p>・また、「予防接種事業」にあつては、法定のもの、法定外のもの、受益者負担を求められるもの、求められないもの等を、他市町の動向も含め整理のうえ、予算要求時に提示されたい。</p> <p>・また、国保特別会計の経営にあつては、重複頻回の課題、後発医薬品促進の課題等について、広報たかねざわ等を通して、早急に意識啓発キャンペーンを展開されたい。</p> <p>・団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。</p>